

2014年7月22日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、埼玉県と共助社会づくりに関して連携及び協力することで合意し、「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結することといたしましたのでお知らせします。

本協定は、埼玉県が進める「日本一の共助県づくり※」のための取組みについて、埼玉県と相互に連携・協力していくことを定めたものです。

当社は本協定に基づき、埼玉県と協力し補助金制度のご案内やご融資などによるNPO法人への円滑な資金供給や、認知症サポーターの養成、NPO法人に関する勉強会といった共助の取組みを推進する人材の育成などを通じて、地域社会における共助活動を積極的に推進してまいります。

※「日本一の共助県づくり」：埼玉県がさまざまな分野での施策や事業に、地域の人々がともに支えあう「共助」の視点・仕組みを積極的に取り入れて、「日本一の共助県」を目指す取組み。

記

1. 協定に基づく連携・協力事項

- ・ 地域の情報及び課題の共有に関する事
- ・ 共助の取組を推進する人材育成に関する事
- ・ 地域の課題解決のためのプロジェクト立ち上げ支援に関する事
- ・ ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス事業化支援に関する事
- ・ 当社の金融サービス等と埼玉県の行う支援の連携に関する事
- ・ 当社が実施する共助の取組参加に関する事
- ・ 共助社会づくりのための活動資金調達に関する事
- ・ その他、上記項目の推進に関する事

2. 協定締結予定日

2014年7月25日（金）午前10:00

埼玉県知事公館大会議室において締結式を行います。

以 上